

みんなで守ろう

ごみ出しのルール



ごみの出し方のルールやマナーを守り、地域で利用するごみ集積所を、気持ちよく清潔に利用しましょう。

ルール1

決められた日時に出す

指定収集日の朝8時までに出す

朝8時以降や指定収集日以外に出されたごみは、収集されません。

ルール2

決められたものを出す

正しく分別する
正しく分別されていないごみは、収集されません。

分類ごとに専用の袋に入れる
●普通ごみ(赤い文字で書かれた指定ごみ袋)

台所ごみやプラスチック製容器包装類、紙くず、陶磁器類、ガラス類などを混ぜて入れることができます。

●そのほかの資源ごみ
新聞、チラシ、雑誌、書籍、段ボールなどの紙類は、ひもで

カン、ビン、ペットボトル、金属類は共通の袋です。袋は1種類ですが、一つの袋に異なる種類のごみを混ぜて入れないでください。カンを出すときはカンだけ、ビンを出すときはビンだけを入れるなど、種類別に分けて出してください。
※ビンやペットボトルは、ラベルとキャップを外して、材質により資源ごみ(金属)や普通ごみとして出してください。

●資源ごみ(緑色の文字で書かれた指定ごみ袋)
カン、ビン、ペットボトル、

※陶磁器類やガラス類は新聞紙などに包んでから、ほかのごみと一緒にに入れて、袋に「ガラス」と表示してください。

十字にしばって出してください。まだ着られる衣類は、たたんで透明か半透明の袋に入れて出してください。

汚れている衣類やカーペット、布団などは、裁断して普通ごみで出してください。

●小型家電・有害ごみ
携帯電話(スマートフォン)や

ノート型パソコン(15cm×30cm以内)などの小型家電、水銀などが含まれる蛍光灯、発火の危険性がある乾電池などの有害ごみは、公共施設にある使用済み型家電回収ボックスに入れてください。

場所/市役所、あさひ市民センター、海上公民館、いいおかユートピアセンター、ひかた市民センター

●粗大ごみや指定ごみ袋に入らないごみ

旭中継施設か東総地区クリーセンセンター(銚子市野尻町1678-1)へ搬入してください。

【直接搬入した場合の手数料】
家庭から出たごみ/10kgごとに100円

事業から出たごみ/10kgごとに200円

ルール3

決められた場所に出す

ほかの地域の集積所に出さない
集積所は、区や自治会などで管理しています。ほかの地域へのごみの持ち込みはやめましょう。

問い合わせ先

環境課環境政策班

☎62・5328

